Market Letter マーケット・レター

ブラジル下院議会が税制改革法案を承認

- ブラジル下院議会は税制改革法案を承認。法人税率は当初政府案より企業側に譲歩し、34%から26%へ引き下げ。
- 配当に対しては新たに15%の課税(現行は非課税)。市場に配慮し、当初の政府案(20%課税)から譲歩がなされる。
- 個人所得税の最低課税水準を月額2.500レアルへ引き上げ。低所得層向け減税措置により個人消費の底上げ図る。
- 今後は上院での税制改革審議に注目集まる。議会での税制改革審議の進展は、他の経済改革にとっても追い風に。

ブラジル下院が税制改革法案を承認

ブラジル下院議会は9月1日に、税制改革法案を承認しました(基本法案は賛成398票、反対77票、棄権5票)。 今回下院が承認した税制改革法案は、法人税、配当税、 個人所得税などに関する税制改訂を行うものです(図1)。

法人税率は34%から26%へ引き下げる計画が盛り込まれ、当初のブラジル政府案(34%→29%)よりも企業側に譲歩して減税幅が拡大される結果となりました。

一方、配当税制に関しては、配当に対して新たに15%の課税を行うほか、利子配当の損金算入制度の廃止が計画されています。ブラジル政府は当初20%の配当課税を提案していましたが、下院承認案では企業や市場に配慮して増税幅が縮小されました。

約1,600万人が所得税免除の恩恵受ける見込み

個人所得税改革では、個人所得税の最低課税水準が 月額1,904レアルから月額2,500レアルへ引き上げられる ことで、約1,600万人が所得税の課税免除の恩恵を受け る見通しとなっています。

こうした低所得層に対する減税措置は、コロナ禍で低迷する個人消費の底上げに繋がるかに注目が集まります。

今後は上院での税制改革審議に注目集まる

税制改革法案の下院承認に対する市場の反応は、配 当課税案などが嫌気されブラジル株はやや軟調な展開と なる一方、レアル相場は経済改革の前進が好感され安定 基調を維持しています(図2)。

下院での承認を受けてすでに税制改革法案は上院へ 送付されており、今後は上院での税制改革審議の行方に 注目が集まりそうです。上院の審議次第では法案に修正 が加えられる可能性は引き続き残ります。

また、議会での税制改革審議の進展は、行政改革など他の経済改革にとっても追い風となると期待されます。

図1:下院議会が承認した税制改革法案の概要

- 【法人税】法人税率を34%から26%へ引き下げ。内訳は、 ①法人税の基本税率を15%から8%へ引き下げ、②社会 負担金(CSLL)を9%から8%へ引き下げ、③年間24万レア ル(約500万円)を超える利益への追加課税10%は維持。
- 【配当税】配当に対して新たに15%を課税(現行非課税)。
- 【利子配当】利子配当の損金算入制度を廃止。
- ●【個人所得税】個人所得税の最低課税水準を月額1,904 レアル(約4万円)から月額2,500レアル(約5.3万円)へ引 き下げ(これ以下の所得は課税免除)。
- 法案は2021年10月末までに議会(下院・上院)で承認されれば、2022年1月1日より施行される見込み。

(出所)ブラジル下院議会、各種報道 (注)1レアル=21円換算。 (注)利子配当: ブラジルでは通常の配当の他に、出資者に利子配当(投下資本に対する利息の支払い)を行うことができ、一定の条件のもとで掲金算入(=法人税負担の軽減)が認められている。

図2:ブラジル株とレアル相場の推移



(出所)ブルームバーグ (期間)2020年1月2日~2021年9月3日

●当資料は、説明資料としてフランクリン・テンブルトン・ジャパン株式会社(以下「当社」)が作成した資料です。●当資料は、当社が各種データに基づいて作成したものですが、その情報の確実性、完結性を保証するものではありません。●当資料に記載された過去の成績は、将来の成績を予測あるいは保証するものではありません。また記載されている見解、目標等は、将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。●この書面及びここに記載された青報・商品に関する権利は当社に帰属します。したがって、当社の書面による同意なくして、その全部もしくは一部を複製し又その他の方法で配布することはご遠慮ください。●当資料は情報提供を目的としてのみ作成されたもので、証券の売買の勧誘を目的としたものではありません。●フランクリン・テンブルトン・ジャパンま式会社(金融商品取引業者関東財務局長(金商)第417号)はフランクリン・リソーシズ・インク傘下の資産運用会社です。